

会 議 録

会議の名称	第1回 東由利地域協議会
開催日時	平成24年6月7日（木） 午後3時から午後4時40分
開催場所	東由利総合支所2階 第3・4・5会議室
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	渡辺幹夫、小松彪、伊東文雄、大日向与志子、畑山敏男、 佐々木雅廣
【会議次第】 1 開 会 2 会長挨拶 3 由利本荘市長挨拶 4 案 件 （1）諸般の報告について（商工会、東京東由利会等） （2）平成24年度東由利地域の主な事業について （3）地域づくり推進事業について （4）東由利自主防災組織について 5 その他 6 閉 会	
会議の経過	別紙のとおり

◆出席者名簿

(地域協議会委員 14名/20名)

役職名	氏名	備考
会 長	長谷山 博 昭	
	鈴 木 博	
	畠 山 与 一	
	小 松 正 武	
	小 松 由 子	
副 会 長	小 松 佳 和	
	阿 部 タツ子	
	石綿 喜代隆	
	高 橋 京 子	
	遠 藤 忠 平	
	小 松 耕之助	
	長谷山 光	
	佐 野 陽 子	
	千 葉 覚	

由利本荘市長	長 谷 部 誠	
--------	---------	--

総 合 支 所 長	佐々木 喜 隆	
主幹兼振興課長	柴 田 和 尋	
市民福祉課長	嶽 石 文 弥	
産 業 課 長	遠 藤 晃	
東光苑施設長	木 内 法 男	
教育学習課長	高 橋 裕 子	
建設課参事兼課長補佐	石 渡 博 澄	
事 務 局	富士盛 良 輝	
	小 松 幸 月	

平成 24 年度 東由利地域 第 1 回 地域協議会

と き 平成 24 年 6 月 7 日 (木)

午後 3 時～午後 4 時 40 分

ところ 東由利総合支所 第 3・4・5 会議室

1 開会 (午後 3 時)

2 会長挨拶

皆様、毎日の業務ご苦勞様でございます。夏らしい気候になってまいりました。東由利もここ二週間ほど好天に恵まれまして、田植えもそろそろ終わりに向かっているところであります。農作業もまたまだ忙しい時期ではありますが、第 1 回の地域協議会を開催したところ、20 名の委員のうち 14 名の委員の皆さんが出席していただきました。誠にありがとうございました。

本日は公務ご多忙の中、市長さんにご出席いただきまして誠にありがたく感謝申し上げる次第であります。日頃、市制全般にわたりましてご尽力いただいておりますが、特に財政の健全化にむけての取組みが大きな成果をあげられているようであります。この後、市長さんには市の現状、課題についてのお話がいただけるのではないかと考えているところであります。

本日の案件は 4 件でございます。いずれも重要な案件でございますが、委員の皆さんのご協力をいただきながら、会議をスムーズに進めていきたいと思っておりますのでよろしくご協力願います。

六番のその他につきましては、前回同様、各委員の皆さんは各地域の団体等にかかわっておりますので、地域の中で日頃感じていられること等、行政に対する提言など賜りたいと思っております。ただ、提言された内容につきましては、この場で回答するというのではなく、事務局が持ち帰りまして、今後の参考にさせていただくということでご理解願いたいと思っております。

本日の会議は 4 時半をめどに終了したいと考えておりますので、進行にご協力いただきたいと思います。

3 市長挨拶

第 1 回東由利地域協議会の開催にあたりましてひとこと挨拶いたしたいと思っております。常日頃、委員の皆様には地域のリーダーとして市政全般におきましてご理解とご協力をたまわっておりますことに対しまして、厚く御礼を申

し上げたいと存じます。

さて、平成 21 年の 4 月に市長に就任させていただきまして、早いもので 3 年が経過いたしました。この平成 24 年度は私の任期の最終年度となります。この 3 年間、選挙戦で掲げました 26 項目の公約の実現に全力を投入してまいりました。そのおおかたは実現できたものと考えておりますが、まだ実現していない課題もございます。この一年間、完全実施を目指して努力してまいりたいと存じます。

市の財政でございますが、さきほど会長からもお話がございましたが、やはり財政の健全化というのは自治体にとって大事な問題であります。市長就任時には実質公債費率が 21 パーセントをこえる状況でありましたが、計画より 4 年早まりまして、この平成 24 年度には 18 パーセントを下回ると、我々も財政の健全化に大きく前進したと喜んでいるところであります。平成 24 年度の予算も 451 億 9,000 万、2.1 パーセントの増ということで身の丈にあった財政ということですが、非常に課題も山積しております。年々新たな課題も浮上してまいりますので、市民生活の安定向上のために今後も努力してまいりたいと考えております。

いずれにしても一市七町が合併しました秋田県一広い、広大な面積を有している、由利本荘市でございます。国からくるさまざまな補助金につきまして約 80 億円を周辺部に投じてまいりました。地域全体が均衡ある発展を果たさなければならないというのが私の公約でありましたので、旧本荘市に集中することなく、周辺部にも気配り、目配りをして進めてまいりたいと考えております。

今日は地域協議会ということですので、本年度の主要事業につきまして支所から報告があらうと思いますが、私も最後まで出席しておりますので、忌憚のないご意見を拝聴願えればありがたいと存じます。よろしくおねがいたします。

4 案件

(1) 諸般の報告について（商工会、東京東由利会等）

議長

市長さんありがとうございました。

それではさっそく議事に入らせていただきます。暫時の間、議長をつとめさせていただきたいと存じます。

4 番目の案件に入ります。

「(1) 諸般の報告について、商工会、東京東由利会等について支所長から報告願います。

支所長

お疲れ様です。総合支所佐々木でございます。大変ご多忙の中、協議会出席ありがとうございます。平成24年度第1回目の地域協議会を開催させていただきます。

案件に入ります前に、三件ほどご報告させていただきたいと思います。

最初に商工会の件についてでございます。6月1日から由利本荘市商工会東由利支店がこの東由利総合庁舎に入りまして執務しております。空いた商工会のビルに関しましては、5月26日の魁新報で紹介されましたとおり、秋田ルビコンの取引会社の関連会社であります、特殊印刷会社の株式会社トリネックスから本地域への進出の希望があり、市長が直々に本社を訪問され進出を強く希望されたものであります。当初は3人程度の地元の雇用であります。が、本年度、将来的には10人規模の雇用を予定しているようでありまして、7月早々の操業開始を目指しまして現在準備中のようであります。

二点目であります。東京東由利会創立五十周年記念式典は去る5月27日、東京北区赤羽会館において開催されております。東由利地域からも、民謡同好会をはじめ、地域協議会、特産物振興会等18名の方々がお祝いにつけました。五十周年記念としてブナ、黄桜、紅葉などの植栽を行い、記念樹贈呈においては市長に出席をいただき、贈呈式を行いました。当日東京会員には96名の出席がございました。五十周年記念ということで出席したが、東由利の人がいっぱいでおもしろなあ、というような出席者もたくさんおりましたので、ご報告申し上げます。また記念植樹につきましては昨年皆さんにお知らせしましたとおり、湯楽里前に植栽されており、今年の5月12日に記念プレートを一本一本にかけておりますので、時間のある方はご覧になっていただければと思います。

三点目でございます。本年度は一般会計ベースで451億9,000万、昨年度より2.1パーセント増の9億2,000円の増で一般会計当初予算を組んでおります。総合発展計画等を基本に地域推進事業をはじめとし、雇用、観光、

環境、健康、教育の五つに防災を加え、安心・安全のまちづくりを推進してまいります。今年は長谷部市政、総点検、総仕上げの年であります。よりていねいな事業推進に心がけてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長

ただいま支所長から三点、報告事項がありました。

まず、一点目、商工会の入居につきましては、商工会が移転することで老方地区として寂しくなるなと思いましたが、商工会の建物に新しい団体が入るということで大変よかったなと思います。

二点目、東由利会に関しましては私も観光協会の会長として、地域協議会として参加しましたが、大変盛会でした。

三点目、当初予算であります、451 億 9,000 万ということであります。それでは、予算と関連もありますので、平成 24 年度東由利地域の主な事業について説明お願いいたします。

(2) 平成 24 年度東由利地域の主な事業について

振興課長

それでは案件 4 (2) 東由利地域の主な事業について、各課長から説明いたします。

振興課としましては、一点目、地域づくり推進事業であります。平成 24 年度は 12 件の事業があがっています。このあと、一覧表で説明しますが、昨年度は申請団体の都合もあり、四事業実施となりました。当初事業予定の半分程度しか出来なかった状態でしたが、今回はキッチリと実施ということで、事業費上限 300 万に達しております。

二点目、集会施設の修繕事業であります。玉米会館屋根塗り替えがあがっております。住吉館と玉米会館のどちらを修繕するか迷いましたが、玉米会館の屋根の痛みが激しいということで優先しております。

市民福祉課長

三点が事業一覧表にあがっていますが、敬老会については本年度は 9 月 19 日、水曜日に健康増進センターを会

場を開催いたします。対象者数は5月末日で978名となっております。参加者については410名くらいを予定しております。事業費は食糧費、バスの借り上げ料ですが、本年度から会場で椅子を使用して実施したいと考えておりますので、椅子の借り上げ料など162万9,000円となっております。

地域ミニディ事業であります。三ヶ所で実施しております。本庁で予算を一括管理しておりますが、市全体で203万5,000円となっております。東由利分としては三ヶ所合計48万3,000円の補助申請となっております。

放課後児童対策事業についてです。放課後児童健全育成事業によります、児童保育の委託事業です。みどり、永慶両学童クラブに委託しております。本年度の登録はみどり32人、永慶23人となっております。事業費は605万8,000円となっています。

産業課長

中山間地域直接支払事業についてであります。三期対策に入りまして、平成22年度からの中間年になりました。67の協定となっております。

国庫補助事業によります災害復旧事業であります。昨年6月の豪雨災害によりまして被災されました分、林道の法面二ヶ所につきまして国の補助により復旧するものであります。平成23年度の繰り越し事業でありまして、発注は今年の3月末に行っております。完成予定が7月末となっております。

湯楽里の修繕事業であります。女子サウナの壁改修であります。5月に発注しており、6月中旬頃の完了予定であります。大広間の冷暖房の送風機の修繕であります。6月中旬に発注の予定であります。7月の中旬くらいには完成の予定であります。消防設備の改修ということで、誘導灯や非常用のバッテリー等の交換が必要となりまして、5月にすべて完了しております。

草地林地の一体的利用総合整備事業ですが、朴ノ木沢放牧場の草地改良一式を行う予定であります。国の補助事業でありまして、測量は終わっておりますので、8月末くらいから工事に入りますので、今年の放牧場の開牧

期間は8月末までという予定であります。

八塩いこいの森観桜会ということで、今年も5月3日から25日まで観桜会を実施しました。19日、20日はイベント日ということでありまして、入込客は19日が1,500人、20日が7,000人、期間中の入込客が3万人という発表をしております。

建設課長代理

石高線の舗装補修事業は600メートル、村上喜夫さん宅より大橋場方面に向けての予定であります。

台山線の舗装補修事業は台山のげんき館駐車場付近から跡見坂交差点付近を予定しております。

根小屋線も道路補修事業は、柳股の地すべりから大琴方面にむけて実施予定しております。

金山線の道路改良事業ですが、昨年度から実施しております続きから本年度実施いたします。

高村線の災害防除事業であります。現在、樽水にネット等張られていますが、その一部を丈夫なものに取り換える計画としています。

台山線の流雪溝工事ではありますが、既設の排水溝を流雪溝タイプに入れ替えることを計画しております。

雪寒事業で除雪ドーザを一台購入更新予定です。

田代黒渕地区の農業集落排水事業については実施設計を予定しています。

東由利簡易水道統合事業については、沼・杉森地区の連絡管の敷設、ボツメキ浄水場整備実施設計については、第一配水場付近に浄水場を設置する予定で、現在進められています。

教育学習課長

東由利中学校の改築事業実施設計を本年度行います。

平成25年度、26年度東由利中学校を建設するよう進めているところであります。基本設計は平成23年度に東由利中学校建設検討委員会を5回ほど開催して基本設計等決定したところです。検討委員会では生徒に負担をかけないようにして建設すると、将来小学校と同じ敷地に建設して小中連携できるように中学校を建設していこうとしています。現在、職員室がある管理棟、それから校舎棟を使用しながら建設する

東由利中学校の建設中は、体育館が使用できなくなりますので、建設中は健康増進センターで体育の授業をしようと計画しております。市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

る整備を行う予定です。

用地買収は一部私有地がありますが、主に市有地が中心となる予定であります。建設場所は第一配水池周辺を予定しています。

総合支所長

若干補足させていただきます。震度3以上になりますと濁りが発生する状況が昨年みられました。給水車を黒瀨地区に2回から3回程度走らせた経緯があります。これを解消するため、今回取り組むことにしております。

委員B

関連してひとつ。水道の件で前回の協議会に板戸と高村の委員から整備してほしいという要望があったが、近い将来の見通しはどうか。まだ水道が整備されていない地域があるのか。

支所長

その件については、建設課長が板戸と高村の自治会長と関係者と検討しております。負担金の件など検討したようですが、自治会の総意は得られなかったと報告をうけています。建設課長が直接、現地で概算経費などを提示していますが、どちらも戸数が少なく、一戸あたりの単価が大きくなるということもあり、難しいようであります。正式には報告をうけていないが、そう認識しています。

委員B

高い負担金を徴収せずに整備する方法はないのか。

建設課長代理

難しいのではないのでしょうか。

委員B

高村簡易水道は使えないのか。

振興課長

高村地区には現在簡易水道があり、現在使用しております。今の計画の中で水道を統合することで、自治会の中では水道料金が高くなる（由利本荘市統一料金）から今のままでいいという意見と、新しく加入すべきであるという意見があり、統一できていないということが現状だと思います。高村からの委員の家には、その簡易水道の水も行っておらず、井戸を利用しております。また板戸に対しては、利用料の話を

すると、それならば今のままでいいということで、現在検討中である、ということだと思います。

議長 そのほかにどなたか意見はありませんか。

委員C 小学校の改築事業ですが、平成 25 年、26 年度事業実施ということですが、将来は小中連携校を建設するという説明を受けた。概要でいいのだが、小学校はどこに建てるのか、という計画はあるのか。何年ぐらいを目指しているのか。

教育学習課長 今、検討委員会で検討している小学校の位置は今の校舎棟が立っているところに建設したい、と検討委員会では話し合っているところであります。建設は何年後か、ということについては、次期総合発展計画が平成 27 年度から始まりますのでそれに盛り込んでいきたいと考えております。

委員C 八塩小学校と統合する際の話し合いで、どうせ統合するならば、小中連携校で台山に統合校を建設したらどうかという話がされたと思いますが、東由利地区も人口が 4,000 人を切ったこともあり、できるだけ早く設備なり施設なり作ってほしいと思いますのでよろしくお願いします。

議長 そのほかにどなたか意見はありませんか。

委員D 東由利の携帯中継局は須郷と黒沢の二ヶ所という報告がありました。これで東由利は電波受信状況が解消されるのかどうか。それから、各課長から本年度の事業計画の説明を受けましたが、1 から 20 番までの総体事業額はどれくらいになるのか。まだ前年度との対比額はどれくらいになるのか。

振興課長 携帯電話の鉄塔の件についてです。黒沢、須郷については市が直接建設する鉄塔になっております。この他に鉄塔が計画されているのはソフトバンクで、船木、老方道の駅、板戸など国道沿いでスマートフォンが使えるようにする計画のようであります。また、蔵地区も計画があるようですが、まだ建設地が決まっていないようであります。携帯業者間の競争

も激しくなっているようでありますから、電波受信については徐々に解消するのではないかと思います。もう少しお待ちください。

支所長

第二点目についてであります。大変申し訳ありませんが、これらの事業についての総体の事業額は集計しておりません。前年度比較については、昨年度の資料と同じ事業の金額は出しておりません。これら事業は本庁の全体枠の中の東由利分を執行しますので、全体の額はこれだけではありません。全体の中での東由利の主な事業がこれくらいあると、理解いただければと思います。平成 23 年度と比較して多い少ないと判断しないでいただければと理解願います。

議長

色々意見をいただきましたが、この後の会でも何点かご意見いただければと思います。

それでは次の案件にうつらせていただきます。

由利本荘市当初予算資料について、せっかく資料準備いただきましたが説明はいかがいたしますか。

振興課長

資料についてはわかりやすく書いていますので、委員各自がのちほどご覧いただければと思います。

議長

事前に資料は配布していますので、すでにご覧いただいた委員もいらっしゃるでしょうが、自宅で再度ご確認ください。

さきほど市長から由利本荘市の財政状況について説明がありました。平成 20 年度から三年連続実質収支の黒字を達成することができたと報告がありましたが、ただ努力もしないで黒字決算ができたというわけではないと思いますので十分理解してほしいと思います。

それでは次の案件「地域づくり推進事業について」事務局から説明お願いいたします。

(3) 地域づくり推進事業について

振興課主席主査

A 3 の資料をごらんください。

まず、補足が二点ございます。

一点目、今回から補助金については決定額の 8 割を支払わせていただき、残り 2 割は精算時の支払い、としています。

何かと事務が煩雑になるようにみえますが、これはより精度の高い事業を行っていただき、できる限り不要な補助金を使わないための大切な措置です。

このことも含めまして、事業に取り組んでいる団体には安心して事業に取り組んでいただけるように、不明なことなどは担当がいつでも受付けておりますのでよろしくお願いします。

二点目の補足です。

地域協議会委員の皆さんにお願いがあります。なにとぞ地域づくり推進事業への参加、宣伝、応援をお願いいたします。

まずは地域を見守るリーダー的位置づけにある皆さんが声をあげていただくことが重要だと考えます。

本年度は特に次の二点、環境整備事業関係と参加型事業についてお願いします。

一点目、環境整備事業関係です。主に花の植栽に取りくんでいます

団体としては、住吉まんさくの会、大琴花愛好会、高瀬さくらの会です。

これらについては現在進行中ですので、植栽完成の際にはぜひ各団体の成果をご覧いただき、地域の皆さんにお声をかけていただきたいと思います。

それが次の励みになります。今日も朝から暑い中大琴花愛好会の皆さんが植栽に励んでいたようでした。

二点目、参加型事業についてです。夏に向けて各事業が開催されます。

東由利河川環境向上事業です。8 月に水中生物等採取調査、つかみ取りイベントが行われます

次に東由利グリーンツーリズム研究会事業です。じゃがいも掘り体験、ボツメキの水特産化事業等が行われます。

ひがしゆりに元気な歌声を事業です。6 月 30 日、土曜日、老方館で第 1 回歌声喫茶が行われます。長谷山会長もアコーデオンで参加していただきます。

CAP子どもへの暴力防止ワークショップ活動事業です。

7月4日から東由利小学校を会場に、子どもだけでなく地域住民を巻き込んで、講座と対話劇などを行います。委員の阿部タツ子さんを中心に活動を行います。

笑顔の話し方講座事業です。5回シリーズで6月27日、水曜日から8月3日まで、黄桜温泉湯楽里で、元AKTアナウンサー綿引かおるさんを講師に迎え、開催されます

歌声と話し方講座については、チラシを配布していますのでご覧いただきたいと思います。

なおこれら事業は、このあと各団体が、ポスター、チラシ、葉書などで告示いたします。

最後になりますが、地域づくり推進事業は、東由利地域の活性化、元気の出るふるさつをつくるために、非常に有効な事業であると思いますので、町づくりの地域リーダーとして、委員皆さんの宣伝、参加など、お力添えを重ねてお願いしたいと思います。以上です。

議長

地域づくり推進事業であります、昨年度から若干の自己負担が出てきております。

本地域では終了した事業もあるとさきほど報告を受けました。終了した民謡・舞踊・歌謡春のつどいではありますが、非常に盛会でありました。

また昨年3月11日の大震災の関係で復興支援募金活動を実施1万8,863円ほどの募金が集まりました。魁新聞を經由しまして、共同募金会に募金をお送りしたところです。会長からは地域協議会で報告するよう依頼されましたので、ここで報告させていただきます。

地域づくり推進事業、地域にとっては明るい事業になっていると思いますので、委員の皆さんに地域が明るく、元気になる事業ですので、さきほど事務局からもありましたが、地域を巻き込んだ運動にしていただければありがたいと思っていますところであります。

地域づくり推進事業について、何か質問などがあればお願いしたいと思います。

委員 E

私が参画している事業は、まんさくの会の「環境整備花の植栽事業」であります。学校がなくなると、その跡地はどんどん寂しくなるし、手入れをしないと大変な状態になるのが現状であります。そういう意味でこの事業は大変よかったと思います。特に今年はこの事業を実施したことで、花の植える数が倍になりました。地域でも大変よろこんでおります。たまたまこの6月10日には地域の大運動会があります。これは何年前から続いている大きい大会です。花を見てもらえるのが楽しみです。

この事業は毎年続けてほしいなとそんな思いでいます。特にこの補助の額の何倍以上の価値があります。地域のやる気をもっともっと広げていければ、300万円の事業費はそれ以上の価値が出てくるのではないかと思います。

議長

この事業は市長さんが地域のために、と創られた事業でありますので、よかったという評価のようであります。
ほかにありませんか。

委員 F

伝統工芸品体験工房のチラシがある。旧八塩小学校を活用した事業とのことだが、地域づくり推進事業とは関係ないのか。関係ないとしたらどこが運営主体なのか。大変いい事業だと思う。わら細工だけでなく昔からの細工仕事を残すという意味もある。

議長

県による地域の人々の活力を養成していく、活力人養成セミナーという事業があり、今回東由利が対象地域になっている。二十人ほどの活力人が話し合い、東由利の活性化に必要なことは何か検討した結果、この事業を実施することとなったようであります。廃校となった八塩小学校を活用して事業を展開していくというものであります。東由利総合支所ではどこが担当ということになりますか。

産業課長

チラシの内容というのは、そもそも県の緊急雇用事業の一環であります。伝統工芸を活用して、たとえばわら細工や昔の遊びを伝承、または販売につなげるための事業であり、県に申請し現在二人を雇用しているところです。ただし直営で

はなく、東由利特産物振興会に事業委託し、二人分の賃金は県が支払っているというものです。廃校舎を有効活用し、伝統工芸を伝承しながら、なおかつ地域の人たちに遊びにきてもらえる場所にしようとしております。4月1日から東由利総合支所と東由利特産物振興会で勉強していただき、5月1日から旧八塩小学校舎で勤務ということであります。実際、製作もしているようであります。詳細は振興会が詳しいと思います。

議長 少し勘違いをしたようであります。委員さんの言われたチラシの件と、活力人養成セミナーとはまた別の内容のようであります。

委員F 地域づくり推進事業と関係がないということは分かった。わら細工など伝承するというのはいいと思う。

議長 委員Fさん以外の委員の皆さんもぜひ遊びに行ってください。パンフレットがあれば、あとで参考のため配布いただければと思います。

委員G いずれにしろ、市民でも興味がある人もいるだろうから、広報などで周知する必要があるのではないか。初めて知った。

委員F 月曜から金曜日までということでもいいか。このチラシは全戸に配布はしていないということか。

産業課長 土日は休みです。全戸配布はしておりません。

議長 それでは次の議題に入りたいと思います。資料はないようですが、自主防災組織について説明をお願いします。

(4) 東由利自主防災組織について

振興課長 自主防災組織についてご説明いたします。61自治会ありますが、その中で49自治会で立ち上げています。5月8日の行政協力員会議で東由利自主防災組織協議会を立ち上げていただきました。

会長には地域協議会委員の鈴木博さんをお願いしております。副会長には新町自治会の佐野隆雄さんをお願いしております。

今のところ 49 自治会ですが、まだ設置できそうな自治会が 3 から 4 自治会、見られます。3 戸しかない自治会で自主防災組織を立ち上げるのは厳しいという回答もきていますので、あと 2、3 自治会というところではないか、と思います。以上、自主防災組織の報告をさせていただきました。

委員 G

わたしたちの自治会総会で自主防災組織の会則が出されたが、会則はともかく、災害が発生したら、自治会だけの問題ではなく、全体としての問題である。実際の災害が起きたら自主防災組織は意味がなくなるのではないか。また、さまざまな班や研修などの実施があるが、小規模自治会では限界がある。近隣の自治会と共同で組織を立ち上げるなど、ある程度広範囲の範囲で実施するならば意味があるのではないかと思う。市として、どういう指導をしていくかお聞きしたい。

振興課長

自主防災組織をなぜ作るのかというご質問ですが、広範囲にわたる災害時に消防団の出動というのは時間がかかるので隣近所がグループを組んで一番最初に行動してほしいということで組織作りをお願いしているところであります。確かに館合地区は昔から共済団という組織がありました。新春座談会でも話がありましたが、自主防災組織は共済団でもいいと、話をしているところであります。

ちなみに五海保、久保、山崎自治会は 3 自治会で一つの組織をつくっております。

災害があった際には、一番最初にその組織で対応してほしいと考え、組織づくりをお願いしているところです。よろしくお願いします。

委員 G

ただいま委員から小世帯の集落でこういう組織はいかかなものかという意見が出ました。こちらの自治会でも最初にこの話が出た時、この東由利にプロの消防、5 分団の消防団などの 100 人規模の組織があるにもかかわらず、必要があるのか、という意見が出ました。ところが、未曾有の震災、あの状況をみて私たちはいち早く自主防災組織を立ち上げました。

ところで、市長さんをお願いをしたいのですが、組織に各役員が配置されるのですが、東由利地域に 49 の組織が立ち上がって、三月議会での報告では全市で 284 の組織が現在立ち上がっているようであります。この後、年度内にはもっと数多くの組織が立ち上がると思いますが、住民一人ひとりの危機管理意識が高められなければならないというのがそもそもの発想の原点ではないかと思われます。

そのような状況の中で、今後、行政としての指導、支援等、どうなっていくのか、またそれぞれの地域で連絡協議会は立ち上がったものの、せっかくの組織が絵に描いたモチになってはいけない。自主防災組織はいわば素人集団であるため、組織のリーダー養成が課題ではないか。

また、同時に救急救命もこころえた者も養成するべきではないか、以上を要望いたします。

最後にこの自主防災組織に対する行政からの補助金は遠慮したい。むしろ救急箱等、ソフト面での準備をしてほしいというお願いであります。

委員 F

そこまで大々的に深刻に考えなくてもいいのではないかな。住民の意識、共助意識が希薄になってきているから、その意識の引き締めのための施策だと思っている。昔も今も緊急時には共助意識で助け合っている。だが、今は特に若い世代の住民意識が希薄になっているからその引き締め。私の自治会では、自治会長がいざという時には中心となって活動を行うという意識がある。

委員 G

確かに非常勤消防団員は町内にいる。しかし、職種が多様になり、どの団員も日中は外で勤務をしている。地元にいるのはごくわずかである。だからこそ、いざ災害時には、この自主防災組織の出番があるのではないかな。

議長

自主防災につきましては、今始まったばかりの事業であり、これから議論し、しかるべき方向にむかっていくだろうと思います。組織を立ち上げた以上、これから少しずつ市民に浸透していくのではないかと考えますが、支所で補足などありますでしょうか。

振興課長 委員GからAEDの講習会なども実施してほしいとの要望
がありましたが、自治会等から要望があれば、消防分署などと
協力しながら講習会等を実施したいと思います。よろしく願
いします。

5 その他

議長 それでは次のその他について移らせていただきます。委員
の皆さんから日常感じていること、行政にでも一言ずつ、いた
だきたいと思います。これは前々回から行っているものであり
まして、行政ではひとつひとつ答えるのではなく、行政として
意見をいただくということにしていただければと思います。

委員H この間の黄桜まつりで感じたことでありますが、私たちは
二日ほど巡回しているが、ダム湖の柵をこえて、子供たちがダ
ムに入り込んでいる場面があった。かつて何人か亡くなってい
るわけであり、柵をしっかりと作るか、危険看板の設置をしな
いと非常に危険であるのではないか。もし事故が起こった場合、
管理者側または祭主催者側の責任問題となる。何か策を講ずる
べきではないか。

五海保に信号を設置したわけだが、小学校の合併により児
童がいらない。できれば湯楽里のあたりに設置して有効的に活用
すべきではないか。信号機の移動については、行政の管轄な
のか、それとも警察の管轄なのか。

市民福祉課長 信号機を両前寺に移動するという内容について、駐在所が
発行した全戸配布の便りが届いているようです。

委員F 信号機は公安委員会が担当している。移動する予算はなか
なかつかないようだ。

委員I 昨日、熊が出たという防災無線放送があったようだが、私
の住む西山にはその放送が一切聞こえなかった。その情報の人
伝えに聞いた。実は二、三日前に家の裏の畑に熊が来ていたよ
うだ。なので、そういう情報がある場合は聞こえない場所、熊

が出たような場所には車で放送しながら走ってはもらえないものか。強くお願いしたい。

委員 J 関連してであるが、私たちは見守り隊で子供たちを毎朝見守っている。今朝は子供たちが歩かないで車で送る家庭が目立った。実は館合新田から畜産広場まで熊が現れたという情報を小学校が携帯で一斉に流したためで、送迎については父兄に任せたため、蔵地区は車で送ったのだと分かった。小学校の校長の話ではちょうど防災訓練を行っている時で、熊が現れたという情報があったので、さっそく対応したとのことだった。以上、報告しておきたい。

議長 熊情報については、防災無線で放送したのか。

振興課長 西山に熊が出たという情報は防災無線で行った他、看板を設置したが、設置時に車で放送はしませんでした。次回は気をつけたいと考えています。

議長 こういう場合は I P 電話も使えるのか。

振興課長 使えます。

支所長 屋外作業者もいるでしょうから、防災無線以外の方法についても考えたいと思います。車のスピーカーでの告知が最良かどうか、防災無線や I P 電話はどうかということも踏まえながら検討いたします。

議長 さきほどの柵の件もそうですが、念には念をいれた安全対策をお願いしたい。もしも事故が起こったら大変なことになる。熊もまだまだ出る可能性は高い。その際には十分な対策をお願いしたい。

委員の皆さんからないようでしたら、最後に市長さんからお話しをいただき、会を閉めたいと思います。

市長 今日は東由利地域協議会委員の皆さん、ご苦労さまでした。大変貴重なご意見を賜りまして大変ありがとうございました。

冒頭にあいさつ申し上げましたが、中心部と周辺部の地域間格差をなくすということに配慮しまして、これまで国から補正予算がかなりきております。一般質問でも格差の問題が出ておりました。80億円ほどの予算がきておりますが、旧本荘市に使ったのが16パーセントです。残りの84パーセントを周辺部と全体予算に振り分けてあります。小規模な事業もかなりありますので目立ちませんが、周辺部にかなり予算を投下しているということをご理解いただきたいと思います。

市の中心部に様々な事業、継続事業がございますが、今年の4月には農協と市が協力して畜産市場が大内にオープンしております。

由利橋については、この平成24年度内に完成するというところで、工事が進められています。

今年の八月には由利原の浄水場が新しくオープンいたします。

消防庁舎については平成26年度中に完成を目指してその作業を進めております。

小中の連携校というお話もありましたが、市としては年次計画をたてながら学校の新築、改築を進めております。平成25年の4月には鳥海の統合小中学校、平成26年には岩城の統合小中学校、平成27年には東由利中学校ということで、ここまでは決まっておりますが、今後、学校については進めていかなければいけません、一度にはできませんので順次教育関係の整備は進めてまいりたいと思っております。

国も県も財政的には厳しいものがあります。もちろんどの自治体も厳しい。由利本荘市は財政が3年連続黒字、おそらく平成23年度も黒字決算になりますので、4年連続の黒字となると思います。結果が出次第となりますが、おそらく実質公債比率も18パーセントを下回り、17.6か7に下がると思います。27年度までに18パーセントを下回るという適正化計画を県に提出しているわけですが、その目標より4年早く18パーセントを下回るということになります。

ただ、私が今一番心配していることが、平成17年に合併しまして、平成26年で合併して丸十年になるわけです。合併した自治体はすべて該当するわけですが、合併算定内というものがあるわけです。これは交付税のほかに合併した自治体

には44億円が来るわけですが、平成27年から5年かけてゼロになるというわけです。44億が平成27年度に0.9、0.7、0.5、0.3、ゼロとなっていくわけであります。

ただし、これは分かっていることですので、各部局が精査して少しずつ27年度以降に備えているところです。この額は非常に大きいので、苦慮しているところではありますが、健全な財政運営をして市民の安全、安心、住民福祉の向上に頑張っているかなければなりません。

そういう意味で、地域協議会の皆さんから様々ご意見をいただきまして、できるもの、できないもの、時間を要するもの、各種事業がありますが、すべてできるわけではありません。優先順位をつけながら、生活に密接したものは最優先にしたいと思います。

窓口になるのはやはり総合支所であります。さきほどの熊の話ではありませんが、そのような情報がありましたらすぐに情報を総合支所にいただければと思います。

自主防災組織のリーダー養成、取り決めなどにも取り組んでまいりたいと思います。この仕事は本庁では危機管理が担当しておりますので、少しでもいい方向にむかうように努力してまいりたいと考えております。

さきほどの信号移転の件もそうですが、公安委員会の所管になりますので、相談させていただきますので、少し時間をいただきたいと思います。

いずれ皆さんが地域の状況について一番理解しているわけですので、率直に意見をいただければと思います。毎週月曜日に総合支所長会議を実施しております。市長を含めた五役会議となっております。各総合支所から近況を報告させるようにしており、必ず私の耳に入りますので、ご意見等お寄せいただければと思います。

今日は大変有意義な会だと思いました。これからもよろしく願いいたします。

議長

市長さんありがとうございました。

これで第1回地域協議会を終了したいと思います。

6 閉会（午後4時40分）